

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費

項：教育総務費

目：教育指導費

事業名【新】研修用設備整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育研修課 情報研修係 電話番号：058-271-3457

E-mail：c17781@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,791 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	16,791	0	0	0	0	0	0	0	16,791
決定額	16,791	0	0	0	0	0	0	0	16,791

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

国が推進するGIGAスクール構想が開始から5年が経過し、第2ステージが始まった。学習指導要領では「情報活用能力」は「言語能力」と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ重要なものとなっている。情報活用能力の向上に資するために、令和2年度に岐阜県総合教育センターに整備した、各研修室の耐用年数を経過した研修講師用コンピュータ、大型提示装置等の情報機器を更新する。

講師用コンピュータはOS（Windows10）のサポート終了のため、このまま使用するのにはセキュリティ上危険であるため、更新が必要である。

国のGIGAスクール構想第2期で各自治体が学習用コンピュータを更新するのに合わせて、総合教育センターの端末も更新する。

遠隔研修実施のため、各教育事務所に整備してあったテレビ会議システムのリース期間が令和8年10月末で終了するため、必要な機器を更新する。

(2) 事業内容

- ・総合教育センター情報機器更新
総合教育センターの各研修室に、大型液晶ディスプレイ及び研修講師用タブレットパソコン等を整備する。
- ・GIGAスクール構想第2期への対応
GIGAスクール構想第2期が始まり県内各自治体においても順次機器の更新が進められる。県内ではiPadとChromeBookを導入する自治体が増加。国の基準仕様に準拠し、より実践的な研修を行うための機器の更新をする。
- ・教育事務所との遠隔研修環境の維持
テレビ会議システム専用機器のリース期間終了を機に、引き続き、遠隔による研修を行う体制を維持するため必要な機器を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ (県10/10)

(4) 類似事業の有無

- ・ 無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	16,622	<研修室>研修講師用タブレットPC、大型液晶ディスプレイ (設置・設定込)
		<大研修室>研修講師用ノートPC、遠隔配信用デスクトップPC、映像編集用デスクトップPC、デジタルミキサー
		<研修用>iPad、ChromeBook、管理用MacノートPC
		<オンライン研修用>プロジェクター
消耗費	169	<オンライン研修用>カメラ、ドッキングステーション、LANケーブル
合計	16,791	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 第4次岐阜県教育振興基本計画
施策Ⅱ 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成
9 ICTを利活用できる力の育成

(2) 国・他県の状況

文部科学省より「GIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータ最低スペック基準」が示されている。
各都道府県とも教員の情報活用能力指导向上的ため、上記を満たす機器の整備が行われている。

(3) 後年度の財政負担

整備機器の耐用年数を踏まえて、実状に見合った更改を行う。

(4) 事業主体及びその妥当性

県立及び市町村立学校の教職員を対象とした情報教育研修を実施するための機器であり、県負担が妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

整備した情報教育機器によって、ICTの実践的な活用を目的とした教員研修を行い、授業にICTを活用して指導できる教員の指導力向上と、児童・生徒の情報活用能力を育成できる教職員の資質向上を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R5)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (-)	達成率
①授業にICTを活用して指導できる教員	80.9%	85.0%	92.0%	96.0%	100%	85.0%
②児童生徒のICT活用を指導できる教員	82.3%	85.8%	94.0%	97.0%	100%	85.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>学習指導要領に示された児童生徒の情報活用能力の育成に資するため、教員の指導力の向上を目的とした研修を実施することができる環境を整え、ICTを有効に活用できる教員を育成する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>機器の整備と研修の実施により、近年の学校ICT環境整備に対応し、ICT活用力及び情報モラルの指導力は期待通りの成果が表れている。引き続き目標を達成できるようICT機器を活用した研修を計画する。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>教育研修課の教員研修講座のみならず、他課で実施する研修やオンライン会議での利用など、機器の効率的な活用を図っている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 学校教育におけるICT活用の必要性は大変高く、日々進歩して新しくなる情報機器の活用から情報モラルの育成まで、教員は幅広い対応が必要となる。 情報機器の耐用年数は4～5年となっており、時代に即した内容とするためには継続的・計画的な機器の更新が必要となる。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 学習指導要領では、全ての教科で児童・生徒の情報活用能力を育成することが示されている。小学校のプログラミング教育の実施をはじめ各発達段階における系統的な情報教育が必要とされており、教員の指導力向上の研修が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	